

証券コード 6555
2018年6月6日

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号
株式会社MS & Consulting
代表取締役社長 並 木 昭 憲

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月21日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2018年6月22日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区高輪3-13-3
SHINAGAWA GOOS 1階
TKPガーデンシティ品川「ネクサス」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第6期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社では株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2018年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所

TKPガーデンシティ品川「ネクスス」  
(SHINAGAWA GOOS 1階)

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2018年6月21日（木曜日）午後6時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2018年6月21日（木曜日）午後6時まで

## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.msandc.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.msandc.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載させていただきます。

決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.msandc.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載させていただきます。

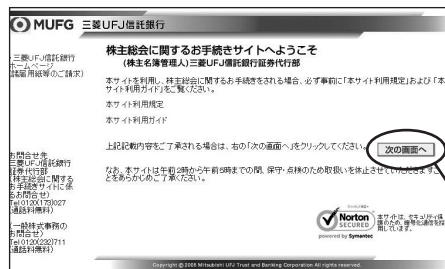
# インターネットによる議決権行使について

行使期限 2018年6月21日（木曜日）午後6時まで

当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>



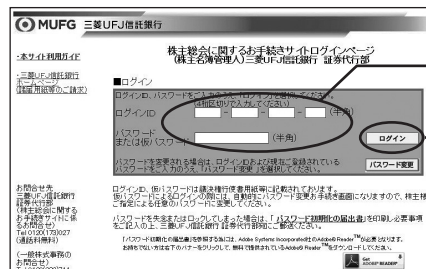
## ① 議決権行使サイトへアクセス



クリック

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

## ② ログインする



① 入力

② クリック

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
フリーダイヤル 0120-173-027（9：00～21：00、通話料無料）

## 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | 並 木 昭 憲<br>(1963年7月18日生)<br><div>再 任</div> | 1986年4月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社エル・シー・エーホールディングス）入社<br>1998年5月 同社CIS事業部長<br>1999年8月 同社取締役CIS事業部長<br>2004年5月 同社常務取締役外食業界担当役員<br>2005年6月 同社専務取締役外食業界担当役員兼人事担当役員<br>2007年8月 同社専務取締役兼CLO<br>2008年5月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                         | 88,000株    |
| 2          | 辻 秀 敏<br>(1969年8月16日生)<br><div>再 任</div>   | 1993年4月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社エル・シー・エーホールディングス）入社<br>2003年5月 同社住宅建設不動産業界支援事業本部事業部長<br>2003年12月 同社外食業界支援事業本部事業部長<br>2004年5月 同社執行役員外食業界支援事業本部部長<br>2007年8月 同社取締役外食業界担当役員<br>2008年5月 当社取締役<br>2008年7月 当社常務取締役<br>2013年7月 当社専務取締役リレーション事業本部部長（現任）<br>2016年1月 MS&Consulting (Thailand) Co., Ltd. 取締役（現任） | 55,300株    |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         | し ぶ や ゆ き ひ で<br>渋谷 行 秀<br>(1973年12月21日生)<br>再任 | 1996年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社<br>2001年5月 同社システム開発事業部副事業部長<br>2004年5月 同社執行役員外食業界支援事業本部事業部長<br>2008年5月 当社取締役<br>2009年3月 当社常務執行役員<br>2016年1月 MS&Consulting (Thailand) Co., Ltd.<br>取締役(現任)<br>2016年4月 当社常務執行役員テクノロジーイノベーション事業本部長<br>2017年6月 当社常務取締役テクノロジーイノベーション事業本部長<br>2018年1月 台湾密思服務顧問有限公司取締役(現任)<br>2018年4月 当社常務取締役TRI本部長(現任) | 55,300株    |
| 4         | ひ の て る ひ さ<br>日 野 輝 久<br>(1972年7月26日生)<br>再任   | 1997年4月 株式会社日本エル・シー・エー(現株式会社エル・シー・エーホールディングス)入社<br>2005年5月 同社外食業界支援事業本部開発生産事業部長<br>2008年5月 当社執行役員<br>2008年7月 当社取締役<br>2009年3月 当社執行役員<br>2012年4月 当社執行役員経営管理部長<br>2016年4月 当社執行役員経営管理本部長<br>2017年6月 当社取締役経営管理本部長(現任)                                                                                                                                | 78,000株    |
| 5         | も て ぎ か ず お<br>茂 木 一 雄<br>(1963年12月12日生)<br>再任  | 1989年4月 公益財団法人日本生産性本部入職<br>1996年3月 株式会社工業経営センター代表取締役<br>(現任)<br>2017年8月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                              | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 茂木一雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 茂木一雄氏を社外取締役候補者とした理由は会社経営者として幅広い知識と見識を有するほか、製造業における生産性向上コンサルティングならびに生産工程、品質管理、人事及び教育制度の構築等に関する専門的な経験と知見を当社取締役会に反映させるとともに、独立した中立的な立場から、当社経営の重要事項の決定及び取締役の業務執行に対する監督に十分な役割を果たしていただけると判断しております。
4. 茂木一雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11ヶ月となります。
5. 当社は、茂木一雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、茂木一雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### ■監査等委員会の意見

監査等委員である取締役以外の取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

「当委員会は、取締役の選任についての方針・決定プロセスや取締役候補者の適格性ならびに業務執行状況等について代表取締役と意見交換を行ったうえで、取締役の選任について検討いたしました。その結果、取締役会の構成（社外取締役の構成比、多様性等）、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている者を候補者とすることは適切であるとの結論に至りました。」

**第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | つち だ けん じ<br>土 田 賢 志<br>(1947年1月3日生)<br><div>再 任</div>    | 1969年4月 株式会社三越入社<br>1984年3月 株式会社千葉三越出向販売促進部長<br>1997年3月 株式会社鹿児島三越常務取締役店長<br>2000年2月 株式会社レストラン二幸代表取締役社長<br>2002年2月 株式会社岡島出向<br>本店長兼経営再建プロジェクト副本部長<br>2005年3月 日本小売業協会事務局部長<br>2011年6月 当社顧問<br>2015年6月 当社監査役<br>2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | 2,000株     |
| 2         | かみ むら とし ゆき<br>上 村 俊 之<br>(1971年1月16日生)<br><div>再 任</div> | 1993年4月 中央新光監査法人入所<br>1995年4月 公認会計士登録<br>2004年7月 中央青山監査法人社員<br>2007年1月 クリフィックス税理士法人入所<br>2007年12月 税理士登録<br>2008年1月 クリフィックス税理士法人社員(現任)<br>2013年10月 当社社外監査役<br>2014年9月 株式会社ゼロ取締役(現任)<br>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)                        | —          |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏<br>(生 年 月 日)                            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3          | はやし こう じ<br>林 康 司<br>(1965年2月27日生)<br><div>再 任</div> | 1995年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所<br>1995年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>2000年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー<br>2007年1月 TMI総合法律事務所パートナー<br>2013年12月 新堂・松村法律事務所<br>マネージングパートナー<br>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2017年4月 林総合法律事務所代表弁護士(現任) | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上村俊之氏及び林康司氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由について
- (1) 上村俊之氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を持ち、長年に亘り監査業務に携わり、その専門的知識から会計のプロとして活躍しており、豊富な経験と高い見識を当社の監査等に活かしていただくためであります。
- (2) 林康司氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、その豊富な経験から各企業の法律顧問として活躍しており、豊富な経験と高い見識を当社の監査等に活かしていただくためであります。
4. 上村俊之氏及び林康司氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、上村俊之氏は過去に当社の業務執行役でない役員(監査役)であったことがあります。
5. 当社は、土田賢志氏、上村俊之氏及び林康司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結しております。三氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、上村俊之氏及び林康司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上



## 事業報告

( 2017年 4 月 1 日から  
2018年 3 月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、底堅さ、持ち直しの傾向が見られるものの、実質賃金の減少に伴う家計消費の低迷が続いており、人手不足の深刻化と相まって、当社の主要顧客である内需型サービス産業では依然として厳しい環境が続いております。

このような環境下、当社グループの基幹サービスである顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ（以下、MS Rという。）」をはじめとしたミステリーショッピングリサーチ事業は、前連結会計年度と比較し、国内の売上収益が7.5%増、調査数では10.8%増となりました。

MS Rの業種別構成で40%超を占める外食業界をはじめとして、ショッピングセンターやアパレル等の小売業界及びサービスステーションやカーディーラー等の自動車業界といった従来から当社の主要顧客である業界において、調査数が引き続き順調に伸長したことが、安定的な収益の獲得に繋がっております。

また、MS Rの活用を総合的にサポートするためのコンサルティング・研修では、顧客の従業員の定着率向上を支援するためにスタッフの働きがいの状況を把握する、サービス業に特化した従業員満足度調査「サービスチーム力診断（働きがい診断）」において、今期に入り累計の調査データが50万件を超えました。

生産面では、引き続きモニターの少ないエリアや属性での調査やモニターが順守すべき指定行動の多い高難度調査への対応を行ってまいりました。調査数伸長に対応したレポート生産人件費が増加したものの、調査企画にモニターを紐付ける業務において、自動紐付けシステムの最適化や逆オークションシステムの導入、レポート生産における外注工程の拡大に伴った変動費化などによる生産コストの低減に努めてまいりました。

管理面では、上場関連諸費用などが増加した一方、各種費用の見直しによるコストダウンを図ったことで、全体では2.6%の販管費増に抑えられております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上収益2,810,524千円（前期比6.4%増）、営業利益553,065千円（同8.9%増）、税引前利益551,828千円（同9.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益366,580千円（同8.0%増）となりました。

なお、当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は33,055千円であり、有形固定資産の取得が15,796千円、無形固定資産の取得が17,259千円であります。その主なものは、人員増に伴う什器備品及び貸与パソコン、社内利用ソフトウェアの購入等であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## ③ 資金調達の状況

2017年10月4日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）により、50,000株の新株式を発行し58,926千円の資金を調達いたしました。

また、第1回新株予約権の行使により33,300千円、第4回新株予約権の発行により3,870千円の資金を調達いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はございません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はございません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はございません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はございません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

## ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 3 期<br>(2015年 3 月期) | 第 4 期<br>(2016年 3 月期) | 第 5 期<br>(2017年 3 月期) | 第 6 期<br>(当連結会計年度)<br>(2018年 3 月期) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
|                              | —                     | IFRS                  | IFRS                  | IFRS                               |
| 売 上 収 益(千円)                  | —                     | 2,444,722             | 2,641,168             | 2,810,524                          |
| 営 業 利 益(千円)                  | —                     | 500,368               | 508,090               | 553,065                            |
| 税 引 前 利 益(千円)                | —                     | 494,860               | 506,065               | 551,828                            |
| 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益(千円)     | —                     | 315,791               | 339,511               | 366,580                            |
| 基本的 1 株当り<br>当期 利 益 (円)      | —                     | 70.96                 | 75.98                 | 80.55                              |
| 資 産 合 計(千円)                  | —                     | 3,652,174             | 3,917,289             | 3,767,570                          |
| 親会社の所有者に<br>帰属する持分合計(千円)     | —                     | 2,633,782             | 3,023,526             | 2,996,662                          |
| 1 株当たり親会社<br>所有者 帰 属 持 分 (円) | —                     | 591.86                | 670.40                | 647.70                             |

(注) 国際会計基準 (IFRS) への移行日が2015年 4 月 1 日であるため、第 3 期は記載しておりません。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 3 期<br>(2015年 3 月期) | 第 4 期<br>(2016年 3 月期) | 第 5 期<br>(2017年 3 月期) | 第 6 期<br>(当事業年度)<br>(2018年 3 月期) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
|                     | 日本基準                  | 日本基準                  | 日本基準                  | 日本基準                             |
| 売 上 高(千円)           | 2,250,536             | 2,444,381             | 2,636,427             | 2,798,917                        |
| 経 常 利 益(千円)         | 338,574               | 398,093               | 426,866               | 440,978                          |
| 当 期 純 利 益(千円)       | 170,507               | 209,605               | 237,078               | 247,437                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円)     | 3,831.61              | 47.10                 | 53.05                 | 54.37                            |
| 総 資 産(千円)           | 3,895,519             | 3,492,567             | 3,643,534             | 3,371,375                        |
| 純 資 産(千円)           | 2,287,313             | 2,496,918             | 2,763,997             | 2,607,505                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 51,400.30             | 561.11                | 612.86                | 562.75                           |

(注) 当社は、2017年6月21日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っております。第 4 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり当期純利益」及び「1 株当たり純資産」を算定しています。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|---------------------------------------|---------|----------|-------------------|
| MS&Consulting (Thailand) Co.,Ltd. (注) | 200万バーツ | 49%      | ミステリーショッピングリサーチ事業 |
| 台灣密思服務顧問有限公司                          | 50万台湾ドル | 100%     | ミステリーショッピングリサーチ事業 |

(注) 持分比率は100分の50以下でありますが、人的及び資本的に支配しているため、子会社としたものであります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの基幹サービスである一般消費者(モニター)による顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ(MSR)」は、様々な業種への拡大と浸透、従来よりも難度の高い調査への対応力強化によって着実な成長を続けております。

現状に留まることなく、当社グループが掲げる経営理念「精神的に豊かな社会の創造」の実現に向け、更なる経営の安定化を進めるべく、以下の6項目について重点的に取り組んでまいります。

#### ① モニターの囲い込みと拡充

当社グループは、日本全国に45万人のモニターを保有し、幅広いエリアや属性をカバーしておりますが、一方で顧客ニーズも徐々に多様化しており、それらを満たす将来的なモニターの量の充分性には課題があると考えております。例えば、モニターの少ないエリアに出店しているナショナルチェーン等の調査や、モニター自身が会員として数ヶ月間に亘るサービスを体験した上でレポートを記入するといった調査など、以前にはない難度の調査が求められるケースもございます。

そのため、今後は効果的な広告宣伝等の実施により当社グループの認知度・信用力向上を図り、登録モニター数の拡充に注力することで、今後もより多様化の進むであろう顧客ニーズを満たすモニター基盤の形成に努めてまいります。

## ② レポートの品質向上

当社グループでは、標準的に1レポート当たり7問程度のフリーアンサー設問を設けており、1問当たり200～300字程度のコメントが記載されるため、全体で1,400～2,100字程度の「お客様の生の声」が届けられますが、自店のサービス向上を念頭に、顧客店舗のスタッフが自発的な改善アクションを検討・実行するには、何より正しい評価とその評価理由が明確に伝わるレポートが求められています。今後もより一層有効にレポートを活用いただく上で、レポート品質の向上ならびにその担保が引き続いての課題と認識しております。

そのため、今後は、レポート評価結果に関するモニターへのフィードバック内容の充実、モニター向けレポート作成方法やレポートチェッカー向けレポートメンテナンス方法のeラーニングコンテンツ化など、レポート品質の向上ならびにその担保に資する仕組みの充実に努めてまいります。

## ③ 既存業種の深耕と新規業種への参入

当社グループの顧客は、外食、小売、自動車、美容、レジャーなどを中心として多岐に亘っておりますが、更なる成長に向けては、これらに加え、金融、宿泊、行政(公共機関)等においても一層の取引深耕を図っていくことが課題と考えております。また、非店舗ビジネスである宅配、通販といった業種にもサービス向上を目的とした調査ニーズは存在していると思われるので、こうした業種への参入も課題であると認識しております。

そのため、今後はネットマーケティングへの投資を行い、リスティング広告の拡充や法人向けサイトのリニューアルなど、様々な業種からの受注拡大に努めてまいります。

## ④ 成長に伴う人材の確保・教育

当社グループは、今後もミステリーショッピングリサーチ事業を成長のエンジンとして拡大していくことを志向しており、その支えとなっているものが、主にサービスプロフィットチェーン経営の実現に向け、MS Rをその仕組みの中心に据えた経営システムのインフラ構築と定着化に関するコンサルティング・研修であると捉えております。しかしながら、経営システムのインフラ構築と定着化をトータルコーディネートできる人材の育成には相応の時間がかかるため、MS Rの成長に合わせたコンサルティングニーズの増加に対応できる人材を確保・育成することが課題と認識しております。また、場合によっては、MS Rの成長に伴う調査数の急激な増加に合わせてレポート生産管理を行う人材の確保・育成も課題となるであろうことが想定されます。

そのため、今後はコンサルティングや生産管理業務に携わる人材の確保・育成が成長のボトルネックとならないよう、顧客ニーズの動向を注視しながら、それに見合った人材確保と適正配置、ならびに早期の成長を期待できるOJT機会の充実に努めてまいります。

⑤ サービスの付加価値向上

顧客ニーズの多様化を背景として、覆面調査市場で展開される各社サービスの価格・機能別の棲み分けが進んでいるため、競合他社の動向を注視しながら、当社の提供する各種サービスの差別化を図っていくことが課題と認識しております。

そのため、今後はMSナビを各種サービスのプラットフォームと位置付け、MSR結果、サービスチーム力診断結果をはじめ、業種別、顧客企業別、店舗別、個人別に取得するデータ領域を拡大することで、新たな機能の開発ならびに連携・強化を行い、サービスの付加価値向上を目指してまいります。また、コンサルティング・研修においては、MSRによって得た「お客様の生の声」をもとに店舗での改善活動を行い、従業員満足度や顧客満足度の向上、ひいてはリピート客の増加等による業績向上に繋げる「HERBプログラム」のノウハウ開発・蓄積を継続して行う一方、公募型オープン研修の「店長塾」などによりノウハウ受講者の拡大を図ってまいります。

⑥ 海外事業における顧客基盤の拡大と収益のストック化

ここ数年、アジアを中心に海外展開を図る顧客企業からMSRを現地にて実施したいとのニーズが増え、日系企業の進出が著しいタイと台湾にて、各国に進出している日系企業や現地企業からのオーダーに基づき、MSRやHERBプログラムのサービス提供を開始しておりますが、両国での事業展開においては、継続的にMSRを実施できる顧客基盤の拡大と収益のストック化を図っていくことが当面の課題と認識しております。

そのため、既存案件の積み上がりによる収益のストック化が徐々に図られつつあるタイでは、2019年12月期の黒字化に向け、発掘ルートの多様化による新規案件の増注に取り組んでまいります。また、台湾では、現地企業からの引き合いがようやく案件化しつつあり、日本からの人的資源を投下することで、可能な限り早期の黒字化を目指してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

| 事業区分              | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ミステリーショッピングリサーチ事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ミステリーショッピングリサーチ<br/>(顧客満足度覆面調査)<br/>当社グループのモニターが一般利用者として顧客企業の運営する店舗等を訪れ、商品やサービスを評価する</li><li>・サービスチーム力診断<br/>(従業員満足度調査)<br/>従業員の働きがいやモチベーションに焦点を当て、組織が抱える問題点を明らかにする</li><li>・コンサルティング・研修<br/>各種調査結果を用いた改善活動の定着化を支援するため、企業経営全般に関するコンサルティング及び教育研修プログラムを実施・提供する</li></ul> |

## (6) 主要な営業所 (2018年3月31日現在)

## ①当社

|        |           |
|--------|-----------|
| 本社     | 東京都中央区    |
| 大阪オフィス | 大阪府大阪市淀川区 |
| 福岡オフィス | 福岡県福岡市博多区 |

## ②子会社

|                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| MS&Consulting (Thailand) Co.,Ltd. | タイ バンコク市 |
| 台灣密思服務顧問有限公司                      | 台湾 台北市   |

(7) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況 129 (27) 名 (前連結会計年度末比5 (9) 名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 当社グループは、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 123 (27) 名 | 3名増 (9名増) | 34.3歳 | 5.3年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト等)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 当社は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

| 借入先           | 借入残高 (千円) |
|---------------|-----------|
| (株) 三井住友銀行    | 116,644   |
| (株) 三菱東京UFJ銀行 | 28,362    |
| (株) りそな銀行     | 25,060    |

- (注) 三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で三菱UFJ銀行に商号変更しております。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2018年3月31日現在）

#### ① 発行可能株式総数 18,040,000株

(注) 2017年5月25日開催の取締役会決議により、2017年6月21日付で株式分割（1株を100株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は17,980,000株増加しております。

#### ② 発行済株式の総数 4,626,600株

(注) 1. 2017年6月21日付の株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行済株式の総数は4,464,900株増加しております。

2. 2017年10月4日付の公募増資により、発行済株式の総数は50,000株増加しております。

3. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は66,600株増加しております。

#### ③ 株主数 4,575名

#### ④ 大株主

| 株 主 名                                                                                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信 託 口)                                                          | 642,700株 | 13.89%  |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                                        | 156,400  | 3.38    |
| 玉 山 洋 祐                                                                                  | 129,400  | 2.79    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                                                      | 127,200  | 2.74    |
| 池 谷 誠 一                                                                                  | 120,000  | 2.59    |
| 並 木 昭 憲                                                                                  | 88,000   | 1.90    |
| ステート・ストリート信託銀行株式会社<br>2 3 7 2 0 3 6                                                      | 84,400   | 1.82    |
| 谷 強                                                                                      | 81,600   | 1.76    |
| BBH LUX/DAIWA SBI LU<br>X FUNDS SICAV - DSBI<br>JAPAN EQUITY SMALL<br>CAP ABSOLUTE VALUE | 80,000   | 1.72    |
| 株 式 会 社 ぐ る な び                                                                          | 78,100   | 1.68    |

(注) 自己株式は保有しておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名 称                                            |                     |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                               | 第 3 回 新 株 予 約 権                          |
|------------------------------------------------|---------------------|---------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------|
| 新 株 予 約 権 の 数                                  |                     |                     | 3,185個                                        | 16個                                      |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況                    | 取 締 役<br>(監査等委員を除く) | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 3,185個<br>目的となる株式 318,500株<br>保有者数 4名 | —                                        |
|                                                |                     | 社 取 締 外 役           | —                                             | —                                        |
|                                                | 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) |                     | —                                             | 新株予約権の数 16個<br>目的となる株式 1,600株<br>保有者数 1名 |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 で あ る<br>株 式 の 種 類 及 び 数       |                     |                     | 当社普通株式<br>318,500株                            | 当社普通株式<br>1,600株                         |
| 新 株 予 約 権 の 発 行 価 額                            |                     |                     | 無償                                            | 無償                                       |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     |                     | 新株予約権 1 個当たり<br>50,000円                       | 新株予約権 1 個当たり<br>52,700円                  |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間                            |                     |                     | 自 2016年3月19日<br>至 2024年3月18日                  | 自 2018年3月26日<br>至 2026年3月25日             |
| 主 な 行 使 条 件                                    |                     |                     | (注1)                                          | (注3)                                     |
| 取 得 事 由                                        |                     |                     | (注2)                                          | (注4)                                     |

### (注 1) 新株予約権の行使の条件

- 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権または権利者について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- 本新株予約権の行使は 1 新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

(注2) 会社が本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる吸収合併もしくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割もしくは新設分割、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転について、法令上または当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われた場合
- (2) 権利者が当社の取締役または執行役員でなくなった場合

(注3) 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権または権利者について「当社が本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

(注4) 会社が本新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる吸収合併もしくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割もしくは新設分割、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転について、法令上または当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議（株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議）が行われた場合
- (2) 権利者が当社の監査等委員でなくなった場合

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

2018年2月21日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

| 名 称                                 |                   | 第 4 回 新 株 予 約 権             |                           |
|-------------------------------------|-------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 発 行 決 議 日                           |                   | 2018年2月21日                  |                           |
| 新 株 予 約 権 の 数                       |                   | 2,150個                      |                           |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 で あ る 株 式 の 種 類 と 数 |                   | 普通株式<br>(新株予約権1個につき         | 215,000株<br>100株)         |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                 |                   | 新株予約権1個当たり                  | 1,800円                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              |                   | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)       | 128,000円<br>1,280円)       |
| 権 利 行 使 期 間                         |                   | 2019年7月1日から<br>2025年3月27日まで |                           |
| 行 使 の 条 件                           |                   | (注)                         |                           |
| 割 当 先                               | 当 社 役 員 及 び 使 用 人 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数 | 2,150個<br>215,000株<br>22名 |

(注) 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の2019年3月期乃至2022年3月期までのいずれかの期における日本基準単体の営業利益が、下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、当該営業利益が下記(a)または(b)に掲げる水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 営業利益が550百万円を超過した場合 ： 行使可能割合 50%

(b) 営業利益が600百万円を超過した場合 ： 行使可能割合 100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される日本基準単体の損益計算書における営業利益を参照するものとし、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で合理的な範囲内で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (2) 新株予約権の行使にあたっては、以下の区分に従って、各新株予約権者に割当てられ、行使可能となった権利の一部または全部を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- (a) 2019年3月期末以降、割当てられた本新株予約権の4分の1について行使することができる。
  - (b) 2020年3月期末以降、割当てられた本新株予約権の4分の2について行使することができる。
  - (c) 2021年3月期末以降、割当てられた本新株予約権の4分の3について行使することができる。
  - (d) 2022年3月期末以降、割当てられた本新株予約権のすべてについて行使することができる。
  - (e) 上記各期間における行使可能な権利の累計数は、当該期間以前の期間に既に行使した部分を含むものとする。
- (3) 新株予約権者は、2018年3月31日時点において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人1名に限りこれを認める。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査等委員の状況（2018年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                       |
|---------------|------|--------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長（代表取締役）  | 並木昭憲 | －                                                                  |
| 専務取締役         | 辻秀敏  | リレーション事業本部長<br>MS&Consulting(Thailand) Co.,Ltd. 取締役                |
| 常務取締役         | 渋谷行秀 | TRI本部長<br>MS&Consulting(Thailand) Co.,Ltd. 取締役<br>台灣密思服務顧問有限公司 取締役 |
| 取締役           | 日野輝久 | 経営管理本部長                                                            |
| 取締役           | 茂木一雄 | 株式会社工業経営センター 代表取締役                                                 |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 土田賢志 | －                                                                  |
| 取締役（監査等委員）    | 上村俊之 | クリフィックス税理士法人 社員<br>公認会計士・税理士<br>株式会社ゼロ 取締役                         |
| 取締役（監査等委員）    | 林康司  | 林総合法律事務所 代表弁護士                                                     |

- (注) 1. 取締役茂木一雄氏ならびに取締役（監査等委員）上村俊之氏及び林康司氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）上村俊之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 2017年8月10日開催の臨時株主総会において、茂木一雄氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために土田賢志氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は取締役茂木一雄氏ならびに取締役（監査等委員）上村俊之氏及び林康司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                           |
|---------|------------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 深 沢 英 昭 | 2017年7月25日 | 辞 任     | 当社 取締役<br>東日興産株式会社 取締役<br>株式会社ショクカイ 取締役<br>東京海上キャピタル株式会社 上級顧問 |
| 松 本 茂   | 2017年7月25日 | 辞 任     | 当社 取締役<br>株式会社ケーイーシー 取締役                                      |
| 大 岸 崇 是 | 2017年7月25日 | 辞 任     | 当社 取締役<br>東日興産株式会社 取締役<br>株式会社大和 監査役                          |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役及び監査等委員の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役深沢英昭氏、松本茂氏、大岸崇是氏、茂木一雄氏及び監査等委員土田賢志氏、上村俊之氏、林康司氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

## (1) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外取締役を当然に免責するものとする。

## (2) 監査等委員の責任限定契約

監査等委員は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、監査等委員を当然に免責するものとする。

④ 取締役及び監査等委員の報酬等の額

| 区 分                            | 員 数 (名)  | 報酬等の額(千円)         |
|--------------------------------|----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(内、社 外 取 締 役)         | 8<br>(4) | 71,423<br>(1,600) |
| 監 査 等 委 員<br>(内、社 外 監 査 等 委 員) | 3<br>(2) | 10,977<br>(5,250) |
| 計                              | 11       | 82,401            |

(注) 1. 上記には当事業年度中に退任した取締役を含めております。

2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日付の定時株主総会決議において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査等委員の報酬限度額は、2016年6月23日付の定時株主総会決議において年額100百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                        |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 深 沢 英 昭 | 2017年7月25日退任以前に開催された取締役会7回のうち7回に出席し、必要に応じ社外の立場から発言を行っております。                        |
| 取 締 役 | 松 本 茂   | 2017年7月25日退任以前に開催された取締役会7回のうち7回に出席し、必要に応じ社外の立場から発言を行っております。                        |
| 取 締 役 | 大 岸 崇 是 | 2017年7月25日退任以前に開催された取締役会7回のうち7回に出席し、必要に応じ社外の立場から発言を行っております。                        |
| 取 締 役 | 茂 木 一 雄 | 2017年8月10日就任以降に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、必要に応じ社外の立場から発言を行っております。                      |
| 監査等委員 | 上 村 俊 之 | 当事業年度開催の取締役会22回のうち22回、監査等委員会16回のうち16回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査等委員 | 林 康 司   | 当事業年度開催の取締役会22回のうち22回、監査等委員会16回のうち16回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。       |



□. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役深沢英昭氏は、東日興産株式会社の取締役、株式会社ショクカイの取締役ならびに東京海上キャピタル株式会社の上級顧問でありました。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役松本茂氏は、株式会社ケーイーシーの取締役でありました。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役大岸崇是氏は、東日興産株式会社の取締役ならびに株式会社大和の監査役でありました。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役茂木一雄氏は、株式会社工業経営センターの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査等委員上村俊之氏は、クリフィックス税理士法人の社員ならびに株式会社ゼロの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査等委員林康司氏は、林総合法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

太陽有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                    | 報酬等の額（千円） |
|------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 18,500    |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 22,500    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である上場申請書類に関する指導・助言等に対して対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した理由を報告いたします。

また監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

#### ⑤ 責任限定契約に関する事項

当社は、定款に会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が太陽有限責任監査法人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、会計監査人を当然に免責するものとする。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益分配につきましては、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保の充実と経営成績等を勘案し、IFRSベースの配当性向20%、日本基準（単体）ベースの配当性向30%を目安として、配当を実施することを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、存続・成長を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

# 連結財政状態計算書

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| ( 資 産 )         |           | ( 負 債 )         |           |
| 流 動 資 産         | 1,419,422 | 流 動 負 債         | 697,175   |
| 現金及び預金同等物       | 627,261   | 借 入 金           | 95,056    |
| 営業債権及びその他の債権    | 756,085   | 営業債務及びその他の債務    | 452,926   |
| 棚 卸 資 産         | 2,983     | 未 払 法 人 所 得 税 等 | 117,854   |
| そ の 他 の 流 動 資 産 | 33,093    | 引 当 金           | 6,762     |
| 非 流 動 資 産       | 2,348,148 | そ の 他 の 流 動 負 債 | 24,576    |
| 有形固定資産          | 27,920    | 非 流 動 負 債       | 88,725    |
| の れ ん           | 2,223,891 | 借 入 金           | 75,010    |
| そ の 他 の 無 形 資 産 | 35,845    | 引 当 金           | 13,715    |
| そ の 他 の 金 融 資 産 | 41,160    | 負 債 合 計         | 785,900   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 19,331    | ( 資 本 )         |           |
| 資 産 合 計         | 3,767,570 | 親会社の所有者に帰属する分   | 2,996,662 |
|                 |           | 資 本 金           | 570,154   |
|                 |           | 資 本 剰 余 金       | 1,905,055 |
|                 |           | その他の資本の構成要素     | △12,763   |
|                 |           | 利 益 剰 余 金       | 534,216   |
|                 |           | 非 支 配 持 分       | △14,992   |
|                 |           | 資 本 合 計         | 2,981,669 |
|                 |           | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 3,767,570 |

## 連結包括利益計算書

(2017年4月1日から)  
(2018年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売上収益                          | 2,810,524  |
| 売上総利益                         | △1,604,479 |
| 販売費及び一般管理費                    | 1,206,046  |
| その他の収益                        | △654,955   |
| その他の費用                        | 11,463     |
| 営業利益                          | △9,490     |
| 金融収益                          | 553,065    |
| 金融費用                          | 23         |
| 税引前利益                         | △1,259     |
| 法人所得税費用                       | 551,828    |
| 当期利益                          | △192,816   |
|                               | 359,011    |
| その他の包括利益                      |            |
| 純損益に振り替えられないことのない項目           |            |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する<br>金融資産 | 1,906      |
| 純損益に振り替えられないことのない項目合計         | 1,906      |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目           |            |
| 在外営業活動体の換算差額                  | △713       |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計         | △713       |
| 税引後その他の包括利益                   | 1,193      |
| 当期包括利益                        | 360,204    |
| 当期利益の帰属                       |            |
| 親会社の所有者                       | 366,580    |
| 非支配持分                         | △7,569     |
| 当期利益                          | 359,011    |
| 当期包括利益の帰属                     |            |
| 親会社の所有者                       | 368,169    |
| 非支配持分                         | △7,965     |
| 当期包括利益                        | 360,204    |

# 貸 借 対 照 表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| ( 資 産 )           |           | ( 負 債 )           |           |
| 流 動 資 産           | 1,421,587 | 流 動 負 債           | 688,859   |
| 現 金 及 び 預 金       | 621,104   | 1年内返済予定の長期借入金     | 95,056    |
| 売 掛 金             | 757,129   | 未 払 金             | 390,300   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 7,845     | 未 払 法 人 税 等       | 117,854   |
| そ の 他             | 37,006    | 前 受 金             | 32,116    |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,496    | そ の 他             | 53,533    |
| 固 定 資 産           | 1,949,787 | 固 定 負 債           | 75,010    |
| 有 形 固 定 資 産       | 27,366    | 長 期 借 入 金         | 75,010    |
| 建 物 附 属 設 備       | 3,817     |                   |           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 23,549    | 負 債 合 計           | 763,869   |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,842,754 | ( 純 資 産 )         |           |
| の れ ん             | 1,806,912 | 株 主 資 本           | 2,603,635 |
| 商 標 権             | 763       | 資 本 金             | 570,154   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 30,334    | 資 本 剰 余 金         | 1,777,072 |
| ソフトウェア仮勘定         | 4,745     | 資 本 準 備 金         | 1,173,588 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 79,668    | そ の 他 資 本 剰 余 金   | 603,484   |
| 投 資 有 価 証 券       | 10,708    | 利 益 剰 余 金         | 256,410   |
| 関 係 会 社 株 式       | 3,315     | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 256,410   |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 1,782     | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 256,410   |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 39,038    | 新 株 予 約 権         | 3,870     |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 447       | 純 資 産 合 計         | 2,607,505 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 10,024    | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 3,371,375 |
| そ の 他             | 14,801    |                   |           |
| 貸 倒 引 当 金         | △447      |                   |           |
| 資 産 合 計           | 3,371,375 |                   |           |

# 損益計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,798,917 |
| 売上原価         | 1,592,839 |
| 売上総利益        | 1,206,078 |
| 販売費及び一般管理費   | 754,824   |
| 営業利益         | 451,255   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息及び配当金    | 547       |
| 債 務 免 除 益    | 6,494     |
| 助 成 金 収 入    | 2,550     |
| そ の 他        | 2,419     |
| 営業外費用        |           |
| 支 払 利 息      | 1,259     |
| 支 払 手 数 料    | 21,028    |
| 経常利益         | 440,978   |
| 税引前当期純利益     | 440,978   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 193,956   |
| 法人税等還付税額     | △150      |
| 法人税等調整額      | △265      |
| 当期純利益        | 193,541   |
|              | 247,437   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月21日

株式会社MS & Consulting

取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴谷哲朗 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古市岳久 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MS & Consultingの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社MS & Consulting及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月21日

株式会社MS &amp; Consulting

取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴谷哲朗 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古市岳久 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MS & Consultingの2017年4月1日から2018年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月23日

株式会社MS & Consulting 監査等委員会

監査等委員 土 田 賢 志 ㊞

監査等委員 上 村 俊 之 ㊞

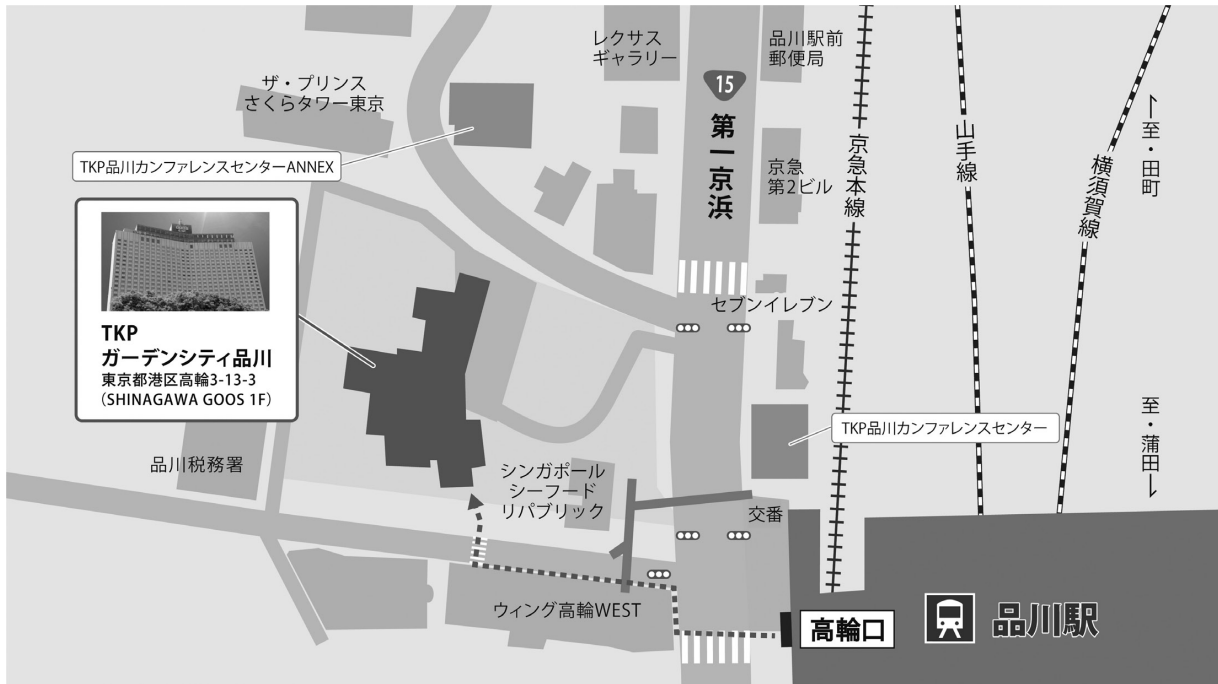
監査等委員 林 康 司 ㊞

(注) 監査等委員上村俊之及び林康司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪3-13-3 SHINAGAWA GOOS 1階  
 (TKPガーデンシティ品川「ネクサス」)  
 TEL 03-5449-7300



|    |               |       |       |
|----|---------------|-------|-------|
| 交通 | J R 山手線 品川駅   | 高輪口より | 徒歩約1分 |
|    | J R 京浜東北線 品川駅 | 高輪口より | 徒歩約1分 |
|    | J R 東海道本線 品川駅 | 高輪口より | 徒歩約1分 |
|    | J R 横須賀線 品川駅  | 高輪口より | 徒歩約1分 |
|    | 京急本線 品川駅      | 高輪口より | 徒歩約1分 |
|    | 都営浅草線 高輪台駅    |       | 徒歩約7分 |